

令和3年度事業計画

1 重点事項

- (1) 設計・工事監理の業の適正化への対応
- (2) 建築士事務所の業務を通じ、豊かな生活や社会環境の形成をはかる
- (3) 地域社会に向けた会員情報提供と協会活動の情報開示
- (4) 建築士事務所の資質向上を図り、業務を通じて社会に貢献する
- (5) 地域社会の建築文化や景観形成活動等への積極的参画
- (6) 建築主の利益の保護を図るため必要な建築士事務所の開設者に対する指導
- (7) 建築士事務所の登録等に関する事業
- (8) 次世代を担う技術者の育成事業
- (9) 会員、賛助会員の増強

2 事業の推進

1. 総務委員会

- (1) 会員増強を含めた組織運営に関すること
- (2) 定款及び諸規定の見直しと整備、本会組織機能の検討並びに調整
- (3) 本会与支部及びブロック内交流の推進
- (4) 会員の福利厚生と賠償責任保険への加入推進
- (5) 賛助会員との交流
- (6) 建築士事務所の登録等に関する事務
 - (1)法に基づく一級建築士事務所、二級建築士事務所及び木造建築士事務所の次の登録業務
 - ・新規登録
 - ・更新登録
 - ・変更届出書及び廃業届出書の受理
 - ・登録の取消し
 - (2)登録簿及び業務報告書等を一般の閲覧に供する事務
 - (3)建築士事務所登録に関する証明書の発行事務
- (7) 他の委員会に属さない事項
- (8) 青年部創設の検討

2. 資質向上委員会

- (1) 法定講習会(管理建築士講習・建築士定期講習)の開催
- (2) 開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」及びその他講習会の開催

- (3) 「建築士事務所CPD制度」の促進
- (4) 条例・要綱改正等に関する協力
- (5) 会員事務所資質向上にかかる講習会の企画開催
- (6) 担い手育成に関する事業

3. 設計環境改善委員会

- (1) 建築設計・工事監理業務の新しい業務報酬算定基準(告示第98号)に関する要望運動
- (2) 入札における最低制限価格の設定および引上げに関する要望運動
- (3) 耐震診断・耐震改修に係る設計等の業務報酬基準(告示第670号)の要望運動
- (4) 現状把握アンケート調査結果に基づく活動計画と実施
- (5) 会員の業務をサポートする資料の提供
- (6) 各種講習会の開催

4. 社会貢献委員会

- (1) 地域社会への公益事業の推進と協力
- (2) 建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情の解決
- (3) 一般建築相談調査の推進及び建築相談調査業務概要、技術基準の充実と建築相談調査者の育成
- (4) 建築見学会の開催
- (5) 田舎暮らし応援事業・空き家対策の推進
- (6) まちづくり支援に関する事業
- (7) 建築物等の調査に関する事業

5. 情報委員会

- (1) ホームページの維持管理と内容の充実
 - ・ 建築士事務所の業務内容及び協会活動の情報開示
 - ・ 一般消費者への活動開示及び会員情報の提供
 - ・ 会員への情報サービスの強化
 - ・ 賛助会員への情報発信の機会提供
 - ・ 建築作品表彰の紹介
- (2) 建築士事務所キャンペーンの実施
- (3) 会誌の発行
- (4) 社会PRの実施
- (5) 建築作品表彰の実施

6. 耐震診断委員会

- (1) 既存建築物の耐震診断業務及び耐震補強設計の社会PRと業務の受託
- (2) 耐震診断判定特別委員会及び耐震診断事前審査委員会の運営
- (3) 耐震診断事前審査委員会の開催及び委員の資質向上を図る
- (4) 木造住宅耐震診断事業『住宅・建築物耐震改修促進事業』の推進及び協力
- (5) 木造建築物の耐震補強について情報収集及び講習会の開催
- (6) 非木造建築物及び避難施設の耐震診断への対応
- (7) 民間建築物の耐震診断受託業務の推進
- (8) 地域住宅リフォーム推進事業への参画

7. 災害支援活動委員会

- (1) 災害協定に基づく災害時における住宅相談の実施